　　　年　　　月　　　日

　富山県知事　　新田　八朗　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

空港施設使用（使用変更）届出書

富山県富山空港条例第4条の規定により、空港施設を使用（使用変更）したいので、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用航空機の型式  及び登録番号 | J A　　　　　　型式： | | | ( 固定翼・回転翼 ) |
| 最大離陸重量 | ｔ | 騒音値（ジェットの場合）　　　　　　　　ｄB | | |
| 使用日 | 年　　　月　　　日 から　　　年　　　月　　　日 まで | | | |
| 乗　　 　員 　　　数 | 運航に従事する乗務員　　　　人 | | 左記以外の搭乗者　　　　人 | |
| 使用しようとする施設 | 滑走路　　　誘導路　　　エプロン　　　夜間照明施設 | | | |
| 航空運送(使用)事業許可 | 有　・　無　（「無」の場合は裏面の記入にご協力願います。） | | | |
| 使用の理由  （該当に〇をご記入願います） | 航空運送事業(国内不定期) 航空運送事業(国際不定期) 公用  給油　撮影　測量　巡視　取材　輸送　訓練　社用　私用  その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 洪水時の航空機退避 | □ 洪水時、駐機中の航空機を速やかに退避させることが可能  航空機退避指示水位：富山空港水位計水位が3.8mを超え、さらに上昇するおそれがある場合 | | | |
| 乗員の緊急連絡先 | 氏名　　　　　　　　　　携帯番号　　　　－　　　　－ | | | |
| 着陸回数 | 回 | | | |
| ※別紙（様式任意）に記入いただいても構いません。 | 着陸日時　　　　　　　　月　　　日　　　 時　　　　分  離陸（予定）日時　　　　月　　　日　 　　時　 　 　分 | | | |
| 着陸日時　　　　　　　　月　　　日　　　 時　　　　分  離陸（予定）日時　　　　月　　　日　 　　時　 　 　分 | | | |
| 着陸日時　　　　　　　　月　　　日　　　 時　　　　分  離陸（予定）日時　　　　月　　　日　 　　時　 　 　分 | | | |
| 着陸日時　　　　　　　　月　　　日　　　 時　　　　分  離陸（予定）日時　　　　月　　　日　 　　時　 　 　分 | | | |
| 着陸日時　　　　　　　　月　　　日　　　 時　　　　分  離陸（予定）日時　　　　月　　　日　 　　時　 　 　分 | | | |
| 着陸日時　　　　　　　　月　　　日　　　 時　　　　分  離陸（予定）日時　　　　月　　　日　 　　時　 　 　分 | | | |

　以下、管理事務所記入欄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 領収書番号 | 第　　　　　　　　　　　　　　号 | | |
| 使用料 | 着　陸　料 | 重　量　部　分 |  |
| 騒　音　部　分 |  |
| 停　留　料 （6時間以上） | |  |
| 計 | |  |

（裏面）

国からの要請に基づき、以下の事項について確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

（１）自家用航空機の安全対策

|  |  |
| --- | --- |
| 申告事項 | 申告欄 |
| １　航空保険（第三者賠償責任保険）に加入していること。  　　（官公庁等による使用及び緊急時等の場合を除く。）  　　航空保険（第三者賠償責任保険）に加入済の場合、証券等の提出 | 加入済  　未加入  　提出（初回・更新）  　提出済 |
| ２　法令違反その他空港管理上支障がないよう使用すること。 | はい  　いいえ |
| ３　届出者が、空港を使用した行為により、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者でないこと。 | はい  　いいえ |

※自家用航空機の安全対策及び空港使用の厳格化について（平成28年12月９日国空ネ企第140号）

（２）自家用航空機の操縦士に対するアルコール検査

|  |  |
| --- | --- |
| 申告事項 | 申告欄 |
| １　航空機乗組員は、酒気を帯びている場合は空港を使用しないこと。 | はい  　いいえ |
| ２　航空機乗組員は、県の職員によりアルコール検知機を使用したアルコール検査による酒気帯びの有無についての確認を求められた場合は、これに応じること。 | はい  　いいえ |

※自家用航空機の操縦士に対するアルコール検査及び空港使用の厳格化について（令和2年3月31日阪空理第357号）